

はじめに

平成16年10月20日、日本本土に上陸した台風第23号は、淡路、但馬地域を中心に死者26名、負傷者130名、家屋の全半壊約7,500棟、床上・床下浸水約11,000棟など甚大な被害をもたらした。

兵庫県では、阪神・淡路大震災以降初めての災害対策本部が設置され、市町等とも連携して、全庁体制のもとで災害応急対策が講じられたが、そのなかで、情報伝達や住民避難、災害時要援護者対応など、様々な分野にわたり反省点や課題も明らかになった。

このため、本委員会では、災害対策本部体制、関係機関との連携、災害情報の伝達、要援護者の避難誘導、災害ボランティア活動の支援体制、総合的な治山・治水対策の4つを柱に、現場で実際に災害対応を行った方々や関係団体等からのヒアリング、さらには他の調査結果や各種資料なども参考にしながら、幅広く検証を行うこととした。

この検証は、台風第23号災害における行政機関を中心とした対応の検証であるとともに、兵庫県が阪神・淡路大震災を教訓に再構築した災害対策本部体制や災害対策センター、フェニックス防災システムなどの有効性の検証でもある。また、個人情報保護意識の高まり、情報通信技術の進歩など、災害対策に影響を及ぼす社会情勢の変化への対応状況の検証という意味も併せ持つものである。

自然災害を避けることはできないにせよ、ハードのみならずソフト面の対策を強化して、被害を最小限に抑え、その拡大を防止する「減災」の視点が重要である。そのためには、効率や利便性だけではなく、安全や安心を第一義に、そのための基盤や仕組みづくりなどの総合的な防災対策に取り組むとともに、私たちのこれまでの生活スタイルや社会システムのあり方も見直す必要がある。二度と同じような災害を繰り返さないためにも、今こそ日常生活の中に“災害文化”を根づかせることが求められていると言えよう。

ここでは、そうした認識のもと、台風第23号災害への対応を振り返り、そこからうまくいったこと、うまくいかなかったこと、なぜうまくいかなかったのかなどを総括し、今後の災害対策の充実に向けた取り組みについて提言する。